

2020年3月10日

島本町長 山田 紘平 様

島本町教育長 持田 学 様

日本共産党 島本町会議員 河野恵子<sup>印</sup>

### 新型コロナウイルス感染症対策の抜本的強化を求める緊急申し入れ

新型コロナウイルス感染症は日本中に広がり日増しに感染者が増えています。国の突然の「小中学校、高校、特別支援学校の休校要請」を受け、島本町も3月2日から休校になり、一定の理解の声もある一方で保護者らの間から「仕事は休めない」「子どもだけで留守番させるのは心配」と不安の声も上がっています。ふれあいセンター、図書館や体育館トレーニングルームなど、不特定多数の利用施設は事実上閉鎖され、児童の居場所や住民の適度な運動を行う場所も得にくい状態です。不安な声が広がるなか、町として正しい情報を提供し、感染の拡大を防ぎ、住民の生活・福祉など守ること、また、事業所・中小零細企業・商店などの経営安定のために、あらゆる手段を講じることが求められています。以下、この間に寄せられた住民の声・他自治体の先進例などをもとに要望いたします。

### 記

1、国、府とも連携し、引き続き正確な情報収集を行い、対応する機関や市民への伝達を徹底すること。またインターネットを使用できない高齢者等への情報伝達を確実にできるように徹底すること。発熱などの不安に対しては、保健所・相談センターなどの相談機関へ連絡するよう周知徹底を行うこと。

2、医療機関、介護施設、障害者支援施設、在宅福祉支援施設などのマスク、消毒剤など衛生用品の在庫状況を確認し、必要であれば、災害備蓄品から提供すること。あわせて、高齢者や妊産婦、障害者や難病、心不全・呼吸器不全などの基礎疾患がある人、透析や免疫抑制剤や抗がん剤治療を受けている人にもマスクや消毒剤を提供すること。

3、ふれあいセンターなど閉鎖中の公共施設の（保育所・職員）出入り口の取り扱いについて、一般利用者にわかるよう説明に努め、歩行や移動に困難をもつ利用者・職員には配慮を検討すること。

#### 4、学校休校中の対応について

①開設している学童保育室など、担当部局まかせにせず、町全体で人の配置を含めた対応を行うこと。

②医療・介護・保育関係者が従事できるよう、子どもの受け入れ体制をつくること。

③支援学級の児童は保護者の希望があれば受け入れを行う、または放課後児童デイサービス事業所との連携等行うこと。

④非正規職員の休業補償を行うこと。

⑤発注済みの学校給食食材を無駄にしないようにする。また、委託業者の実状を調査し、休業補償などを急ぎ検討し、国や大阪府にも要請すること。

⑥保育園・幼稚園・小中学校の卒園・卒業式、入園・入学式については、子どもの気持ちに寄り添う形で実施ができるように検討すること。混乱を防ぐために、保護者や関係者への伝達は丁寧に行うこと。

⑦子ども達の成長過程に配慮し、卒業式や行事などの準備、練習などの際には一時的に登校を認めるなど、現場教職員の意見も聞いて柔軟に対応すること。

⑧学校の休校については「あくまで設置者の判断」と文科大臣も国会で答弁している。状況を見て学校の再開を検討すること。

#### 5、学校給食をはじめ、町実施の委託事業者への影響を調査して対策を講じること。

6、通常通りに開設している幼稚園や、保育所、学童保育室などで混乱が起きないように、公立私立を問わず、感染症対策方針など正確な情報伝達、および聞き取りを丁寧に行い、必要な支援策を講じること。

7、新型コロナウイルス問題で経営悪化に陥った、中小零細業者に対して、必要な融資や助成など対策を講じること。

8、障害者施設は日額報酬の算定になっているため影響が出るのが懸念される。調査し影響が出る場合は何らかの対策を講じること。

9、国に抜本的な措置を求めるとともに、町としても確実に迅速に対応するためにも、補正予算を含めた、緊急の財政措置を講じること。

以上